

## **神奈川区 指定管理者選定委員会の傍聴について**

### 1 会議の公開・非公開

第1回指定管理者選定委員会において、第2回委員会については、選定に係る評点審議等は非公開とすることが決定されています。よって公開となるのは面接審査のみですので、あらかじめご了承ください。

### 2 傍聴の申込（完全事前予約制）

傍聴を希望される方は、会議案内に記載の申込み期限までに、下記担当までEメール又はFAXで「傍聴申込書」を送付してください。

事前予約を行っていない方の傍聴はできませんので、あらかじめご承知おきください。会場の都合上、傍聴者は先着5名までとします。

### 6 注意事項

(1) 応募団体及びその関係者は、傍聴することはできません。

※ 傍聴者氏名等は記録に残し、実際に関係者で無いかどうかは後日確認します。

(2) 同一の団体から2名以上の傍聴はご遠慮ください。

(3) 傍聴者には資料等の配布はいたしません。また、ご質問等やご発言もできません。

(4) 採点結果については、当日の公表は行いません。

(5) 会場において、写真等の撮影、録音及び録画等の行為は禁止です。

(6) 傍聴人は、指定管理者選定委員会及び区役所職員の指示に従ってください。

※指示に従わない場合は、退出していただく場合がありますので、予めご了承ください。

【担当】 横浜市神奈川区役所 地域振興課 区民施設担当

電話：045（411）7095 FAX：045（323）2502

E-mail [kg-sisetsu@city.yokohama.jp](mailto:kg-sisetsu@city.yokohama.jp)